予算特別委員会特集
その②

財政健全化でも社会保障財源でもなく、大企業減税の“穴うめ”

消費税増税に反対せよ

前号に続き、予算特別委員会での質疑を報告します。（写真＝質問するゆり子県議）

渡辺「低所得者に負担が重い不公平税制。県民への影響をどう考えるか」

消費税増税の問題について、私は、「民主党政権は、消費税増税の発言をしているが、消費税の本質は、低所得者や中小零細業者に負担が重い不公平税制である。しかも、大企業の法人税減税とセットで進めようとしている。私は、家計を直撃する消費税増税には反対であるが、知事は県民への影響をどう考えるか。昨年7月の全国知事会で、知事は『地方消費税引き上げについて、現下の情勢では国民・県民の理解を得るのは難しい』と発言したということだが、その認識は変わらないのか」と質しました。

吉村美栄子知事は、「最近の景気・雇用情勢は依然としてきびしい状況だが、持ち直しの動きとなっている。国の財政健全化は重大な関心事となっており、他方、地方財政は大きな財源不足を抱えている。安定的な地方税体系の構築は重要であり、消費税を含む将来の税制のあり方を含む議論自体は避けて通れない課題と認識している。ただ、国民の理解を得る努力をしなければならないということ、低所得者への配慮が必要であるとの考え方は変わっていない」と答えました。

さらに私は、「消費税導入以来20年以上経つが、財政健全化にも社会保障の財源にもあてられてこなかった。社会保障は、後期高齢者医療制度など法改悪が連続している。消費税の多くは、大企業減税の“穴うめ”にあてられている。多くの県民の暮らしは大変な状況で、家計が壊れている。この認識に立って、知事会の議論に臨むべき」と主張しました。

吉村知事は、「低所得者に配慮しながら、税制全体の検討が必要。雇用・産業振興を含めてしっかりやりながら、財政健全化を総合的に考えていきたい」と述べるにとどまりました。

知事「議論自体は避けて通れない」―反対と明言できず

米価維持対策を国に強く要請すべき

私は、「民主党政権は『米戸別所得補償モデル事業』を打ち出し、申請農家を対象として、全国一律に標準的生産費と標準的販売価格の差額を補てんするとした。しかし現在、米価下落に対する不安が大きくなっている。北海道・東北のＪＡが、緊急対策として政府米買い入れ枠の拡大を含めた要請を行っているが、県としてどうとらえているか。国へ備蓄米買い入れなど緊急対策も含めた米価維持対策を求めていくべきと考えるがどうか」と質しました。

斎藤亮一・農林水産部長は、「全国の平成21年度産主食用米の相対取引価格は、値下げ基調で推移している。米の在庫数量が増加基調であることを考えると、平成22年産米の価格形成の環境は引き続ききびしい。今年度開始の米の戸別所得補償モデル事業を有効に活用する必要があると考える」と答えました。

農家の生産意欲向上へ県は真剣な取り組みを

さらに私は、「米の下落が続けば、戸別所得補償で補てんすればいいという考え方は、制度自体成り立っていくのか、大きな矛盾に直面している。ミニマムアクセス米の輸入をストップし、農産物の価格保障と所得補償を組み合わせた農業政策が、生産意欲を向上させ、食料自給率向上につながる道と考える。緊急買い入れを含めた米価維持対策を国に強く要請すべき」と主張しました。

保育所面積など最低基準引き下げや財源保障に不安・懸念の声

問題だらけの「地域主権改革」県の認識を問う

私は、「地域主権改革に関わる法案が審議されているが、特に、これまで国で決めていた福祉施設などの設置や管理運営にかかる基準を、県の条例で設定することなどが示されている。どうとらえているのか」、「国が責任を持つべき(例えば保育所の面積などの)最低基準・ナショナルミニマムが引き下げられる不安や、財源保障がどうなるのか、懸念が出ている」と質問しました。

森谷裕一・戦略調整監は、「現在、施設の整備基準・人員配置など省令で定められており、県の条例制定においても、実質的に国が定める最低基準が維持されることになる。政省令の整備は、法案成立を待って行われると見込まれるので注視していきたい」、「仕事と金がセットになっていかなければならないというのは、地方が全体として主張してきたことで、国と地方の協議の場も活用しながら、今後も主張すべきことはすべきと思っている」と答えました。

2010年7月25日
第101号

◇発行◇
日本共産党県議会議員
渡辺　ゆり子

＜連絡先＞
日本共産党県議団執務室
電話 023-630-3241(受付)
自宅：山形市青田2-10-5
電話 023-642-2365

ゆり子の視点

活動報告１００号を突破

お気づきでしょうか。今週の活動報告は、第１０１号となりました。

２００７年に県議に初当選してから、県政の動きや日本共産党県議としての活動をできるだけお知らせしようと努力してきました。

この間に、総選挙、県知事選、参院選もあり、本当に変化が激しい3年3カ月でした。

今後も政治の流動化傾向が続きそうですが、だからこそ、地方議会での議論、県民のみなさんの切実な要望の代弁者としての議員の役割が、ますます重要になると考えています。

気持ちを新たに、議会内外の活動に向かっていきたいと考えていますので、よろしくご愛読下さい。